

照明器具の PCB 使用安定器に関する調査票

使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく電気事業者や専門の調査会社等（建物の維持管理を委託している場合はメンテナンス会社）にご相談ください。建物のしゅん工図書、過去に調査した記録等がある場合にはそれをもとにご記入ください。

【お問い合わせ窓口】 ○○都道府県市 PCB 使用安定器調査事務局

TEL 0120-○○○-○○○（平成○○年○月○日までの平日 10:00~17:00）

締め切り：平成○○年○月○日までに投函してください。

記入者情報 問い合わせさせていただくことがありますので、必ず太枠内の情報をご記入ください。電気事業者や専門の調査会社、ビルメンテナンス会社等に相談した場合は、下段も記入してください。

記入年月日	平成 年 月 日 ()			
記入者連絡先	事業所名	(個人の方は記入の必要はありません。)		
	住所	〒		
	氏名	電話番号	-	-
相談した 電気事業者、 専門の調査会社、ビ ルメンテナンス 会社等	事業者名			
	住所			
	担当者氏名			
	電話番号			

設問 1 所有物件の建築時期について

●昭和 52 年(1977 年)3 月以前に建築された建物には、PCB(毒性のある絶縁油)が使用された照明器具安定器が使用されている可能性があります。下記の設問にご回答ください。

所有している建物の建築時期は
昭和 52 年(1977 年)3 月以前である。
当てはまる回答に○を付けて下さい。

はい・いいえ (調査終了)

(複数の物件をお持ちの方は、1 つでも当てはまれば「はい」に○を付けてください。)

「いいえ」を選択した方は、調査終了です。「はい」を選択した方は設問 2 へ。